

仕 様 書

1. 件名

進出企業と地元企業の交流会開催に係る企画・運営支援等業務

2. 事業背景および目的

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「相双機構」という）は、2021年6月の組織改編時に産業創出グループを設置。『福島イノベーション・コースト構想』の実現に向け、新産業の創出と関連事業者への支援を通じ、福島相双地域（※）の創造的復興を推進している。

近年、福島相双地域においては進出企業やスタートアップ・ベンチャー（以下、「進出企業等」という）が増加し、地元企業との新たな協業等の経済活動が生まれる一方、地元企業との関係構築が円滑に進まず、連携不足を課題とする企業も見られる。人的つながりなど、当該地域との結節点を築けない進出企業等は補助金等支援期間の終了とともに撤収してしまうケースが散見されるため、地域内で長期的かつ持続的な関係性を構築し、地域でのビジネスを構築することが喫緊の課題となっている。

進出企業等と地元企業の商談ベースでの連携を目指したイベントは、自治体や支援機関等が数多く開催する一方で、人的つながりの構築を主目的とした進出企業と地元企業のカジュアルな出会いの場は少ない。将来的に、これまで生まれていなかった異業種間の連携や新たなコラボレーション機会といった地域でのビジネス創出を促進するため、まずはカジュアルな交流を通じた信頼関係の醸成を狙った「顔の見える関係づくり」の場を設けることが肝要である。

（参考）新たな繋がりから期待されるコラボレーション例

- ・ 飲食店×地元林業・製造業

飲食店に設置する家具や什器、置物・小物を共同制作することで双方の販路・認知拡大

- ・ ドローン企業×地元農業事業者

農地や休耕地を活用したドローン実証実験を行うとともに、農作業における省人化を図ることで地域課題解決に寄与

- ・ イベント会社×地元板金事業者

イベントにおけるオリジナルグッズを共同制作し、新たな売上機会を創出

（※）ここでの「福島相双地域」とは、東日本大震災により被災し、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象地域となった福島県内12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）をいう。

3. 業務内容

本業務は、上記目的を踏まえ、進出企業と地元企業の交流会を実施するにあたっての企画・運営支援を行うものである。具体的には以下（１）～（３）の業務を包含する。なお、以下開催概要（日時・会場・参加対象・プログラム案など）は想定であり、提案書にて暫定的な企画を提

示し、最終的には相双機構と協議のうえ決定する。

日時：2025年3月上旬頃（想定）の平日（懇親会含め計3時間程度を想定）

会場：浜通り地域における会議室等のイベントスペース

参加対象：15社程度を想定。福島県相双地域に関わる企業等が対象。

スタートアップ・ベンチャー企業

地元企業

自治体（福島県、12市町村）・商工団体・政府関係組織等

プログラム（案）：

i オープニング&各社自己紹介

ii カジュアルワークショップ（60～90分）

iii 立食交流会（60～90分）

（1）事前準備

①開催日時・会場の選定

開催日は2025年3月上旬頃の平日（懇親会含め2～3時間程度）を想定。会場は福島県浜通り地域内の適切な施設を選定し、相双機構と相談の上、受託者が予約・手配を行う。

②参加企業募集

1月下旬以降に募集開始を想定。受託者にて申し込みページ or フォームを作成するなど、参加企業情報の集約を担う。なお、必要に応じて相双機構のHP※の活用が可能。

※相双機構周知HP：<https://www.fsrt.jp/information>

③イベント全体の詳細企画・設計

「2. 事業背景および目的」を十分に理解したうえで、イベント全体の詳細企画・設計を行う。提案書においてイベント案を提示し、最終的な企画内容は相双機構と相談して決定する。企画・設計にあたっては、例えばワークショップを少人数グループ化しグループごとにファシリテーターを置くなど、カジュアルな交流が促進されるような工夫が求められる。

④その他運営準備

その他運営に係る事前準備に必要なものがあれば、相双機構と相談し、実施。

（2）イベント当日運営

①会場設営・運営対応

会場前の準備・設営、受付、実施に必要な備品・消耗品等の確保等

②司会進行

イベント内の司会、運営を相双機構と相談・協力しながら実施。

③その他当日対応

その他、当日運営に必要な対応について、相双機構と相談し実施。

（3）報告書の作成

上記（１）～（２）の実施内容及び結果をまとめるとともに、進出企業等と地元企業のカジュアルな交流促進のための取り組みの方向性提案（施策インプリケーション）を含む報告書（様式任意）を作成する。

４．要件

- ✓ イベント企画・運営に関する知見を有していること。
- ✓ 当機構の各業務を円滑かつ効率的に遂行できるよう、具体的な助言等を適切に実施できること。
- ✓ 本事業内容と類似の運営支援業務の実績を有すること。

５．業務期間

契約開始日～ ２０２５年３月２７日（木）

６．各種報告

✓ 定期打合せ

受託者は、定期的に相双機構との打合せを実施、本事業の進捗を報告する。打合せの日程、場所、方法は、双方協議の上で決定するものとする。

✓ 報告書作成

受託者は、上記３．（３）のとおり報告書案を作成し、相双機構が指定する期日までに事前提出の上、相双機構から修正・追加などの指示を受け、是正追加などの指示事項を含め完了させたものを２０２５年３月２７日（木）までに成果品として納品（電子媒体）する。

７．納入先

〒９６０-８０３１ 福島県福島市栄町６-６ 福島セントランドビル４階
公益社団法人 福島相双復興推進機構 産業創出グループ

８．その他

- ✓ 本事業の実施にあたり、相双機構内の業務遂行指揮者・実務対応担当者等と十分に協議し、また相双機構の指示に応ずるとともに、知見・経験・視点等を駆使した能動的な提案を実施すること。
- ✓ 本事業の実施途中において予期せぬ問題や事故等を把握した場合には、速やかに相双機構に報告するとともに、当該の問題・事故等が受託者側で発生したものの場合には受託者の責任においてその解決に努めること。
- ✓ その他、不明な点がある場合には、相双機構に問い合わせること。

以上